

「修復的実践」に基づくいじめ対応の必要性と課題

—いじめ当事者インタビューとミネソタでの視察を通して—

○ 広島国際大学 氏名 下西 さや子 (004922)

岡本 晴美 (広島国際大学・004347)、西村 いづみ (県立広島大学・006354)

キーワード：いじめ、修復的実践、対話

1. 研究目的

学校文化の違いによるいじめ現象の異同はあれ、いじめがどこの国の学校でも起こりうる深刻な問題の一つであることは、今や共通認識になっている。その対策として多くの国が、いじめを行った生徒を出席停止や退学処分にするゼロトレランス（厳格な指導）策を取ってきた。しかし、ミネソタ州教育局による調査では、ゼロトレランス策導入後2年間で退学率が3倍に上昇するなど、学校の荒廃が深刻化したことが報告されている。その他、同様の傾向が他の地域・国でも見られたことから、1970年代後半から司法分野で提唱されるようになった、修復的司法（Restorative Justice）の理念と手法を学校現場に援用した修復的実践（Restorative Practices、以下RP）が注目されるようになった。

RPの特徴は、いじめや暴力などの被害者、加害者、傍観者を含む学級集団の当事者が対話によって、壊れた関係を修復し、問題解決を目指す実践で、アメリカをはじめ世界的な広がりを見せている。

本報告の目的は、大学生へのインタビュー調査、および、RPに先駆的に取り組んできたミネソタ州教育局、および州内の学校の視察によって得られた情報を整理・分析したうえで、日本の学校へのRP導入の必要性とその課題を明確にすることにある。

2. 研究の視点および方法

いじめが与える影響、またいじめの防止と解決に向けてどのような理念と方法が必要かを把握するために、2014年7月に筆者らが行った「大学生を対象としたアンケート調査」実施後、インタビューに応じることを承諾した学生5人を対象に、2016年2月、半構造化面接を実施した。また、1996年からRPを先駆的に州内の学校に導入してきたミネソタ州教育省はじめ、小・中・高校における実践、そして少年犯罪に従事する司法関係者、民間団体の視察を行い、RPの取組みの現状や効果について情報収集・意見交換を行った。

3. 倫理的配慮

上記アンケート調査およびインタビュー調査は、一般社団法人日本社会福祉学会「研究倫理指針」を踏まえ、事前に「広島国際大学研究倫理審査委員会」の承認（承認番号 倫14-87）を得て、「協力同意書」の提出のあった学生のみを対象として実施した。インタビューは、1回1時間程度で、プライバシーが確保できる場所と時間を設定し、聞き取った内容をノートに書きとめる形で記録を行った。インタビューの終了時には、聞き取った内容を要約して伝え、内容に間違いがないか、語った内容で公になることを望まない内容はないかを口頭で確認した。また、ミネソタ州での視察に際しては、研究内容、訪問の目的、

および、視察内容を公表することを事前に伝え、了解を得た。

4. 研究結果

インタビュー調査では、加害者、被害者、傍観者という立場の違いによって、いじめ経験の捉え方に差のあることが明らかとなった。たとえば、被害経験のある学生の1人は、「こちらからみれば傍観者も加害者なので、2~3人の中心的存在の生徒だけが一時的に出席停止になっても、何の意味もない」と語り、加害者/傍観者と区別することに意味がないことを示唆している。また、別の学生は、被害経験があり、その後、いじめの標的が別の生徒に代わったことで傍観者に回った経験について、「いけないと思いながらも、自分が標的ではないことにホッとしたし、その波に乗りたかったので、同調してしまった」とその状況を説明するとともに、「いじめという意識がなかったことに自分でも驚く」と、傍観者側に立ったときにいじめを意識しがたい状況を語っている。また、加害経験があると語った別の学生は、自分の加害行為を「何の罪悪感もなく、遊びとしてやっていた」とふり返り、その後、自分のきょうだい学校でいじめを受け、不登校になったことをきっかけに、自分の加害経験に対する罪悪感を感じるようになったことを語った。これらの語りからは、被害経験が必ずしも他者の被害感情の理解につながるとはいえないこと、他者の経験に耳を傾けることでしか、自覚的に省察できない場合があることを窺わせる。

ミネソタ州内の学校では、いじめなどの問題行動が起こった後、カンファレンス（当事者間の対話）だけでなく、ケースによっては、「サークル」と呼ばれるRPの手法によって問題解決が図られている。この「サークル」は、クラスのメンバーが輪になって座り、最近考えていることなどを、自由に語り共有していく。この相互尊重を学ぶプロセスがいじめ防止につながるものとして、授業の前などに日常的に取り組みされていた。

視察を通して、RPが、いじめ対策のみならず、対話を通じた学校コミュニティの形成を目指す新たな運動として発展していることがわかった。

5. 考察

日本のいじめの質的転換に言及した森田(1994)らは、いじめが特定の生徒のみによって行われるのではなく、多くの場合、「加害者」「被害者」「観衆」「傍観者」に学級集団が四層化していると指摘している。本調査においても、積極的にいじめを行う中心人物、直接手は出さなくても同調し加担する者、そのことを知りながら黙認している傍観者など、いじめがクラスの多数を巻き込んで行われている実態がうかがわれた。アメリカと日本とでは、学校制度も文化も異なるが、いじめが、学級内相互の無理解に基づく不健全な関係性のなかで醸成される構図は同じであろう。日本のいじめ対策は、事後対応に終始している感があるが、四層構造を持つといわれる日本でのいじめ対応には、RPにおけるカンファレンスとともに、「サークル」のような実践がとりわけ重要な意味を持つと思われる。

【引用文献】 森田洋司、清永賢二(1994)『いじめ：教室の病(新訂版)』金子書房

【謝辞】本研究は、JSPS 科研費 25380822 の成果の一部である。